

2. 自治会の運営



(1) 自治会の構成と役割分担

自治会の運営は、住民一人ひとりが協力しあい地域課題や地域問題を「みんな」で解決しようとするものです。

では、どのようにして自治会は構成されているのでしょうか？

自治会には、役職を設けられた役員がいます。各自治会によって役職の形式は異なりますが、『自治会長』『副会長』『会計』『監事』『支部長』『班長・組長』などの役職が設けられています。それぞれの主な仕事内容は次のページの通りです。

※自治会によって様々な構成図があります！

特に自治会長は、自治組織の代表者であるばかりでなく、会員（住民）相互のまとめ役として、自治会で行う事業の最高責任者として、また、対外的には、他の団体や行政機関とのパイプ役として様々な役割を担っています。

自治会長と住民の信頼関係は重要であり、まちづくりは相互の信頼無くしては進められません。地域の住民との相互理解を図るには、住民の立場に立って意見をまとめる姿勢を持つことや、急がず、時間をかけ、人と人とのつながりを大切にすること、一緒に事業を行っているという仲間意識を持つことが大切です。

また、役員の選出についても、住民との合意のもと進めることが重要です。例えば、事業会計上の金銭の誤解は、互いの人間関係を損なう可能性もあることから、自治会長は直接会計を担当せず、信頼のおける会計担当を置くなど、住民の合意のもと、地域の実情に応じた役員選出が望まれます。

※栃木県自治会連合会『自治会活動ガイドブック』より一部抜粋



自治会長

- 各役員を選出と次世代の地域リーダーの人材育成
- 地域の代表者として、地域活動の総括を行う
- 市からの通達事項の周知伝達
- 地域の力を引き出す



副会長

- 自治会長の補佐、代理
- サポート、支援、相談役



会計

- 自治会予算の作成
- 自治会運営費の管理



監事

- 会計や事業のチェック

支部長

- 班長、組長等をまとめる

班長・組長等

- 自治会費の回収や回覧板の配布

自治会会員